

資源循環型施設整備・運営事業

落札者決定基準書

令和8年5月12日

上田地域広域連合

< 目 次 >

第 1 章 落札者決定基準書の位置付け	1
第 2 章 落札者決定の手順	1
1. 入札参加資格審査	1
2. 事業提案審査	1
3. 落札者の決定	2
第 3 章 事業提案審査の方法	3
1. 基礎審査	3
2. 非価格要素審査	4
3. 価格要素審査	6
4. 総合評価	7

第1章 落札者決定基準書の位置付け

上田地域広域連合（以下「本連合」という。）が進める「資源循環型施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）において、事業者は、本施設の整備及び運営・維持管理に関する専門的な知識、ノウハウ等が求められる。このため、本連合では、価格以外の施設性能・機能等及び価格によって落札者を決定する総合評価落札方式による一般競争入札を採用する。

落札者決定基準書は、総合評価落札方式による落札者の選定に際し、要求水準書等の内容について、応募者から提出された事業提案書を評価する基準として示すものである。

第2章 落札者決定の手順

1. 入札参加資格審査

本連合は、応募者から提出された入札参加資格審査に関する提出書類をもとに、入札説明書に記載する「入札参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうか確認する。

入札参加資格審査の結果、入札参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の対面的対話に進むことができるものとし、入札参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、入札参加資格審査の結果については、全応募者に通知する。

2. 事業提案審査

(1) 基礎審査

本連合及び資源循環型施設事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）では、事業提案書に記載された内容が、落札者決定基準書に示す基礎審査項目を全て満たしていることを確認する。

基礎審査の結果、当該要件を全て満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格要素審査に進むことができるものとする。

(2) 非価格要素審査

選定委員会では、応募者から提出された事業提案書を評価して得点化する。なお、非価格要素審査に当たっては、応募者へのヒアリングを実施する。

(3) 価格要素審査

選定委員会では、入札価格を得点化する。

(4) 総合評価

選定委員会では、非価格要素審査及び価格要素審査の得点を合計して総合評価点を算出する。

(5) 落札者の選定

選定委員会では、総合評価点の最も高い応募者を落札者として選定する。

3. 落札者の決定

本連合では、選定委員会における総合評価の結果に基づき、落札者を決定する。

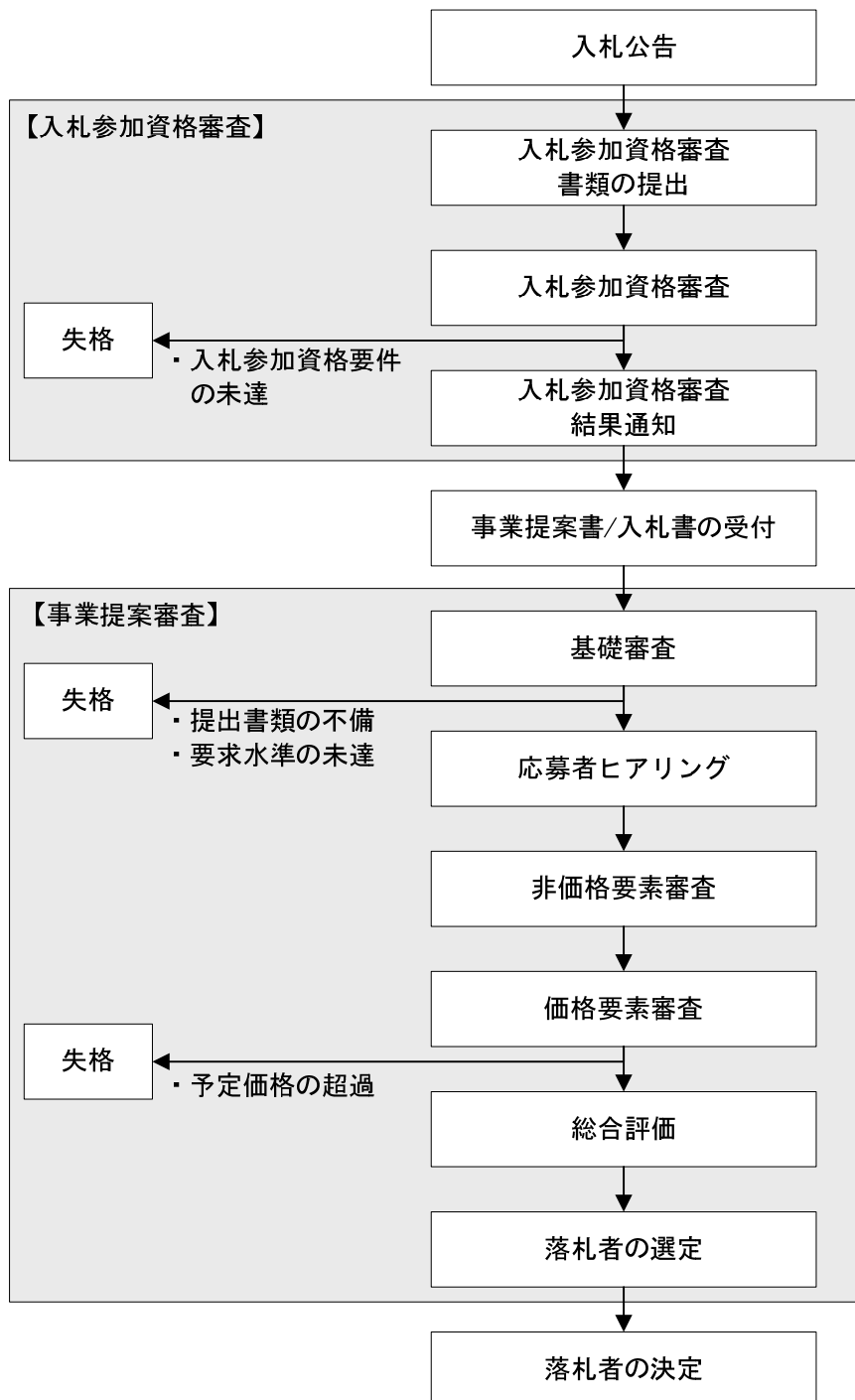


図1 落札者決定までの流れ

第3章 事業提案審査の方法

1. 基礎審査

本連合及び選定委員会では、応募者から提出を受けた事業提案書について、次に示す項目を審査する。審査に当たり、事業提案書の内容では要求水準書に規定する性能要件を満たしているか不明瞭な場合は、応募者に対して確認することがある。

なお、要求水準書に規定する性能要件を満足していないと認められた場合は、その応募者は失格とする。

ア 提出書類の整合確認

- 1) 必要な書類がそろっているか。
- 2) 書類間の整合が図られているか。

イ 事業提案書と要求水準書との整合確認

- 1) 提案内容が要求水準を満たしているか。ただし、入札説明書等や質問回答書等の内容も考慮したうえで判断する。

2. 非価格要素審査

(1) 評価項目及び配点

非価格要素審査の配点は 60 点とし、評価項目及び評価項目ごとの配点は表 1 から表 2 までに示すとおりとする。選定委員会では、評価基準に基づき、具体性、実現性、有効性、経済性等を評価する。

表 1 評価項目・評価基準・配点 (1/2)

評価項目		評価基準	配点
I 環境への負荷を低減し、安全で安定な環境にやさしい施設			28
1 全体配置・動線計画		①敷地内の施設全体でのコンセプトを持った全体配置計画を具体的に提案しているか。 ②敷地内には、様々な車両や歩行者が存在することから、敷地内での安全な動線計画を具体的に提案しているか。 ③敷地内には、2市1町1村からの収集車両が搬入出することから、待機長の確保などの渋滞緩和策を具体的に提案しているか。 ④搬入者の負担が少ない搬入システムを具体的に提案しているか。 ⑤災害時における動線計画を具体的に提案しているか。	6
2 安定稼働	(1)信頼性	①想定する機械トラブルやヒューマンエラーを解消した安定稼働する処理システムを具体的に提案しているか。 ②AI、IoT、ICT等の効率的な方策を活用することで安定稼働につながる方策を具体的に提案しているか。	6
	(2)ごみ量・ごみ質変動対策	①搬入量が多い時期や時間帯(年末、連休明け等)への対応など、ごみ量が一時的に増加した場合の対応策を具体的に提案しているか。 ②将来の社会情勢の変化によるごみ量・ごみ質変動に考慮した提案をしているか。	
3 長寿命化対策		①施設に長寿命化対策を施し、安定稼働を長期間継続することができる対策を具体的に提案しているか。	4
4 ライフサイクルコストの低減策		①安定稼働を長期間継続することはもちろん、ライフサイクルコストも低減できる対策を具体的に提案しているか。	4
5 運転体制		①役割分担や班体制等を明確化し、適切な有資格者を配置した運転体制を具体的に提案しているか。また、専門技術者を継続的に配置するとともに、20年間における人材育成方法を具体的に提案しているか。 ②運営 20年間終了時における引継ぎ体制及び引継ぎ後のサポートについて具体的に提案しているか。	4
6 事故対策・搬入管理		①ごみピット火災などの各種事故に対し、AI監視等による平時及び事故発生時の対処方法を具体的に提案しているか。 ②不適正搬入物に対する対処方法を具体的に提案しているか。	4

表2 評価項目・評価基準・配点 (2/2)

評価項目		評価基準	配点
II 発生するエネルギーを回収し、資源を循環利用する施設			8
1 エネルギーの有効活用	(1)有効活用方法	①ごみ焼却時に発生するエネルギーを効率的に回収し、余剰エネルギー（電気、蒸気、温水）をバランスよく活用する方策を具体的に提案しているか。また、それらは20年の運営期間において有効活用を継続できるよう具体的に提案しているか。	4
	(2)発電計画	①将来のごみ量減少等をふまえてよりよい発電量と運転計画を具体的に提案しているか。	
2 カーボンニュートラル		①循環型社会創出に向け、施設の運転によるエネルギー使用に伴い発生する二酸化炭素の排出量が限りなく少なくなる提案がなされているか。	2
3 発生残さ低減策		①焼却主灰及び焼却飛灰の発生量を低減させるための方策を具体的に提案しているか。	2
III 周辺の自然環境との調和を図り、環境教育の拠点となる施設			4
1 景観		①周辺環境と調和した敷地全体の一体感が取れ、地域のランドマークとなるデザインを具体的に提案しているか。	2
2 環境教育		①環境教育の拠点となる効果的な環境学習を具体的に提案しているか。	2
IV 建設地の基盤整備と地域振興を図り、快適な生活環境を創造する			14
1 地域振興	(1)地元発注	①地元企業への発注計画（分野、発注予定会社数、発注予定金額等）を具体的に提案しているか。	6
	(2)地元雇用	①運営期間において積極的な地元雇用への配慮を具体的に提案しているか。	
2 公害防止計画	(1)設計での対応	①排ガス処理への設計での考え方及び排ガス自主基準値遵守への対策を具体的に提案しているか。また、排ガス以外の公害防止対策を具体的に提案しているか。	6
	(2)環境管理方法	①運営時での排ガスの公害防止基準に対する環境管理方法を具体的に提案しているか。	
3 施工計画		①周辺住民及び周辺環境への影響に配慮した計画を具体的に提案しているか。	2
V 災害時の廃棄物処理を迅速に行うとともに、防災拠点としての機能を持つ施設			6
1 災害対応	(1)水害等対策	①通常の災害（特に水害）への対策のほか、水害による二次災害を未然に防止し、周辺環境の安全を確保するための方策を具体的に提案しているか。	4
	(2)早期復旧	①発災時に災害復旧活動に資する施設としての在り方を具体的に提案しているか。	
2 防災拠点		①発災時における防災拠点として、住民生活の支援に資する施設としての在り方を具体的に提案しているか。	2

(2) 評価及び得点化方法

選定委員会では、事業提案書における提案内容を評価項目及び評価基準をもとに評価する。なお、評価に当たり、提案内容について応募者にヒアリングを実施する。

評価内容及び得点化方法は、表3に示すとおりとし、評価項目ごとの得点の合計を、非価格点とする。

表3 評価内容及び得点化方法

評価	評価内容	得点化方法
A	提案内容に大きな期待ができる	配点×1.00
B	提案内容に期待ができる	配点×0.75
C	提案内容が妥当である	配点×0.50
D	CとEの間であり、提案内容に期待ができない	配点×0.25
E	要求水準様を満たす程度であり、最低限の基準の提案である	配点×0.00

※小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで算出する。

3. 価格要素審査

価格要素審査の配点は40点とし、価格点を次の方法で算出する。ただし、予定価格を超過した入札その他入札関係書類に示す条件を満たさない入札は無効とし、価格要素審査の対象とはしない。

また、価格点の算出に当たっては、定量化限度額を設定する。定量化限度額以下の価格で入札しても失格にはならないが、この場合の価格点は40点満点とする。なお、定量化限度額については、審査講評で公表する。

【最低入札価格 > 定量化限度額の場合】

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$$

【最低入札価格 ≤ 定量化限度額の場合】

(a) 入札価格 ≤ 定量化限度額の応募者

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点}$$

(b) 入札価格 > 定量化限度額の応募者

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{定量化限度額} / \text{入札価格})$$

・ 入札価格：応募者から提出された入札価格における入札書比較価格に相当する価格

・ 最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格

注) 点数は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで算出するものとする。

4. 総合評価

総合評価点は、非価格点及び価格点の合計で算出し、総合評価点の最も高い応募者を落札者を選定する。

総合評価点の最も高い応募者が複数ある場合は、非価格点の高い応募者を落札者として選定する。なお、それでも同点の場合は、当該応募者にくじを引かせて選定するものとする。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格点} + \text{価格点}$$